

# 平成30年 第5回 大山町教育委員会 議事概要

日 時 : 平成30年4月26日 (木)

午前9時30分～

場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員 

1番	伊澤百子	2番	林原浩子	3番	湊谷紀子	5番	金田吉人
----	------	----	------	----	------	----	------

欠席委員 なし

教育長 鷲見寛幸

その他の出席者 教育次長 (佐藤)、幼児・学校教育課長 (森田)、人権・社会教育課長 (西尾)、  
幼児・学校教育課参事兼学校教育室長 (前田)、幼児・学校教育課 担当者 (井上)

参観人 0人

## 日 程

### 1. 開会宣言 (午前9時30分)

### 2. 議事日程の報告

#### 日程第1 会議時間の決定

自 午後9時30分 至 午前11時30分

#### 日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 3月30日～4月26日までの報告事項、5月9日までの今後の予定について説明  
(下記は主な内容)。

- 4月3日には、大山青年の家給食会辞令交付式に出席した。教育委員会は給食会の運営に関わっているが、青年の家では開所から40周年、利用者が110万人ということで、23日に記念式典が行われた。地域の皆さんに愛されてきた施設である。
- 7日には、大山町婦人会研修会で大山開山1300年祭関係の講演をしてきた。今年はいろいろなところで10回程度、1300年祭の講演をしていて、大山をPRしている。
- 10日には小・中学校の入学式が行われた。委員の皆さん、出席いただきありがとうございました。
- 13日は第1回テメキュラ研修会を実施し、今年テメキュラに行く中学生の研修がスタートした。

- 16日は、議会全員協議会で名和陸上競技場について新しく改修する内容を説明した。
- 17日には、全国学力・学習状況調査を全小中学校で小学校6年生と中学校3年生を対象に実施した。
- 25日には、福米西公民館で赤松の池について講演した。大山開山1300年祭で大山寺周辺の研修をしているようで、各方面で1300年祭が盛り上がってきている。
- 5月7日には、新教育委員の任命について臨時議会で審議する予定である。

教育長 質問・意見等も含め、この1ヶ月の感想があれば委員の皆さんからお願いしたい。

委員 子育ての旅という企画が廃止になったと聞いたが、赤ちゃんふれあい会はどうか。赤ちゃんふれあい会は、中学生が赤ちゃんとコミュニケーションを取るとてもよい事業だと感じている。

幼児・学校教育課長 子育ての旅は18期も続いてきた事業であるが、予算編成時に新年度から廃止ということになった。これは、支援センターの利用状況の変化によるものである。支援センター発足当時は、未満児は保育所ではなく、支援センターで保護者のサークル活動等活発にされていたが、昨年ごろから未満児の保育所入所が増え、それに伴って支援センターの利用減となった。子育ての旅の参加者は、昨年度定員14人に対し6人しかいない状況だった。この事業のこれまでの成果は評価できるものであるが、利用者減により事業を見直すものである。  
赤ちゃんふれあい会は、今年度も継続して実施するよう予定している。

委員 時代の流れとともに事業の再編は当然行われるものであるが、良い事業については継続してほしい。

委員 子育て中の親がどこか勉強できる場は必要だと思う。事業を再編しても今までの学びの場にかわる事業が必要である。

幼児・学校教育課長 親育て、相談事業や子育て講座等は、補助事業等の財源を確保しながら事業の再構築を検討するよう考えている。

委員 大山小の入学式に出席したが、新入生が21人と昨年の倍以上で驚いた。15人は地元大山保育所に通っていた児童で、6人は他地域からの新入生ということだった。大山保育所出身の児童と他の保育所からきた児童がうまく融合して、素晴らしい学校生活を過ごしてほしいと思う。

### 日程第3

### 議案 第1号

#### 大山町家庭保育支援給付事業実施要綱の一部を改正する要綱について

教育長

日程3、第1号議案であるが、前回の委員会で家庭保育支援給付金の支給を満2歳までから満1歳までに改正することを説明し、委員の皆さんから意見をいただいたところである。その後町長等町執行部と皆さんからの意見を伝えながら協議を続け、今回要綱改正の議案を提出するものである。

内容としては、この事業の効果が見えにくいということで、この事業を縮小し、他の施策を充実させるもので、庄内保育所の改修等による子どもの受け皿の充実、資格を持つ保育士の増員等を検討しているということである。

幼児・学校教育課長

議案第1号について説明させていただく。家庭保育支援給付事業は、29年度から県の補助金をいただいているが、別紙説明資料のとおり高額な起債をしながら事業を実施しているものである。今後の財政の状況を見通しながら今回の改正を行うものである。改正の内容は資料の3ページから5ページをご覧ください。

委員

別紙資料によると28年度より29年度は支給対象者が増えているが、これは対象者の増加と考えてよいか。

幼児・学校教育課長

28年度は事業がスタートした年で、対象が1歳までだったのに対し、29年度は対象が2歳までで、1歳と2歳を含めた数字である。単純に支給対象者が増加しているものではない。

委員

この事業に対して一定の評価をしていた。2歳まではなるべくお母さんと一緒に過ごし、できるだけ保育所ではなく家庭で育てる、そういう保護者を支援してあげたいと考えている。名和さくらの丘、大山きゃらぼく保育園で人員超過した場合、それが未満児入所による超過なら、庄内保育所がはたして受け皿となるのか、地理的なものや保護者のニーズに対して不安も残る。

教育長

町執行部との協議では、育児休暇はほとんどの場合1歳までということ、2年以上育休を取れる職場は少ないのが現状であり、この事業は1歳までとするのが現実的だということである。すべての事業の継続ではなく、限られた予算で最大限の効果を出すことが大事であり、庄内保育所を必ず改修すると決めているわけではなく、名和さくらの丘、大山きゃらぼく保育園の拡充ということも視野に入れながら状況により効果が高い事業を選択するという考え方である。そのときには教育委員をはじめいろいろな関係者と協議をしながら進めたいということである。

全委員

了承。

日程第4 議案 第2号

大山町民の社会体育活動及び文化交流事業に係る全国大会等参加派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

人権・社会教育課長 議案第2号について説明させていただく。これまで全国大会等に出場する場合、地区予選で優勝したものだけがこの補助金の対象だったが、準優勝、3位入賞により代表になった個人等についても対象にするよう改正するものである。なお交付額については優勝、準優勝と3位入賞による代表では、改正案のとおり区分することとしている。

全委員 了承。

日程第5 議案 第3号

大山町公民館運営審議会委員の解職について

人権・社会教育課長 第3号議案について、説明させていただく。9ページのとおり退職及び人事異動により2人の公民館運営審議会委員を解職するものである。

全委員 了承。

日程第6 議案 第4号

大山町公民館運営審議会委員の委嘱について

人権・社会教育課長 第4号議案について、説明させていただく。前号で解職した委員に代わる委員を11ページのとおり委嘱するものである。

全委員 了承。

日程第7 議案 第5号

平成30年度各小学校の防火管理者並びに主任、主事の任命について

幼児・学校教育課長 大山町立小中学校管理規則第67条第2項及び第28条第8項の規定により、別紙のとおり防火管理者等を任命するものである。

全委員 了承。

日程第8 議案 第6号

平成30年度各中学校の防火管理者並びに主任、主事の任命について

幼児・学校教育課長 議案第5号と同じく、別紙のとおり任命するものである。

全委員 了承。

日程第9 議案 第7号

平成30年度大山町立学校司書教諭・特別支援教育主任・衛生管理者の任命  
について

幼児・学校教育課長 大山町立小中学校管理規則第28条第8項及び第37条第2項の規定により、別紙のとおり司書教諭等を任命するものである。

全委員 了承。

3. その他

- ・夏季休業中の学校閉庁日の設定について
- ・大山町いじめの防止等のための基本的な方針の改定について
- ・名和陸上競技場の改修について
- ・公民館の開館時間の変更について

4. 次回の開催日程 平成30年5月25日 午前9時30分～

5. 閉会宣言 (午前12時)